

1. 事業説明シート

(区分) (国補)・県単

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業 (国補)]	事業箇所	南都留郡富士河口湖町大石	地区名	(主) 河口湖精進線 (桑崎工区)	事業主体	山梨県
-----	------------------------	------	--------------	-----	-------------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景

主要地方道河口湖精進線は、山梨県南都留郡富士河口湖町河口を起点とし、同町精進に至る延長約16kmの幹線道路であり、観光道路、一般国道137号、139号の代替機能及び第二次緊急輸送道路としての役割を担うなど、大規模災害時の救援ルートとして重要な路線である。当該箇所は、幅員狭小かつ歩道も未整備であるため、観光バス等の大型車両の増加に伴い車両同士のすれ違いに支障をきたし、歩行者へも危険が及んでいることから、通行の安全確保および災害時の輸送機能の向上のため、早急な整備が必要である。

②整備目標・効果

□主要目標 ○市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上
 道路改良率 92.2%(R3道路現況表) > 64.0%※
 混雑時走行速度 27.5km/h(H27セツス) < 30km/h※

※評価基準値

□副次目標 ○歩行者等の安全性の確保
 歩行者・自転車交通量 155人台/12h(H27センサス) > 93人台/12h以上(平日)※
 自動車交通量 3,392台/12h(H27センサス) < 3,428台/12h以上(平日)※
 通学路の指定 指定無し
 現況の歩道幅員 0m(歩道なし) < 1.4m未満※

※評価基準値

□副次効果 ○緊急時の避難・救助機能の確保
 (緊急輸送路の整備による緊急時の避難・救助機能の確保)

(2) 整備内容

- ①整備内容 道路改良 L=500m W=6.0(11.5) m
- ②着手年度 令和4年度 ③完成見込年度 令和13年度
- ④総事業費 約800百万円 (国費428百万円(5.35/10)県費372百万円(4.65/10))
- ⑤年度別の整備内容 (事業費)
 令和4年度 詳細設計・用地測量 50 百万円
 令和5年度 用地取得 50 百万円
 令和6~13年度 用地取得・道路改良・電線共同溝工事・橋梁工事 700 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

- (主) 河口湖精進線 (大石工区) 道路改良 : L=880m W=6.0 (10.0) m H28~R4 C=800百万円
- (主) 河口湖精進線 (大石工区) 歩道設置 : L=600m W=5.5 (12.0) m H21~H30 C=720百万円
- (主) 河口湖精進線 (扇崎工区) 道路改良 : L=500m W=6.0 (10.0) m H=22~R3 C=1,300百万円

(3) 事業の妥当性評価

妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)
 一般通行の用に供する県道であり、極めて公共性が高い。

②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか)
 県道の改築であり、道路法第15条により、県が行うべき事業である。

③経済妥当性

総事業費	800 百万円	工期	R4~R13	基準年	R3
経済効率性	費用	644 百万円	便益	836 百万円	
	建設費	606 百万円	走行時間短縮	740 百万円	
	維持管理費	38 百万円	走行経費減少	19 百万円	
			交通事故減少	1 百万円	
			その他※	76 百万円	
	B/C		1.3		

※その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益
 費用便益比 (B/C) は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

④事業実施・規模の妥当性
 当該箇所は本路線のなかでも特に幅員狭小な未改良区間で、道路改良により歩行者等の安全を確保する必要がある。

⑤整備手法の有効性
 現道敷地を有効活用することで周辺への影響をなるべく小さくするとともに、経済性に優れた最も妥当な計画とした。

⑥環境負荷等への配慮
 国立公園内であるため大規模な地形改変を生じさせないよう、自然環境に十分配慮した計画とする。

⑦事業計画の熟度
 地元より早期事業着手の要望を受けている。

総合評価

[貢献度ランク: b]

(4) 事業位置図等

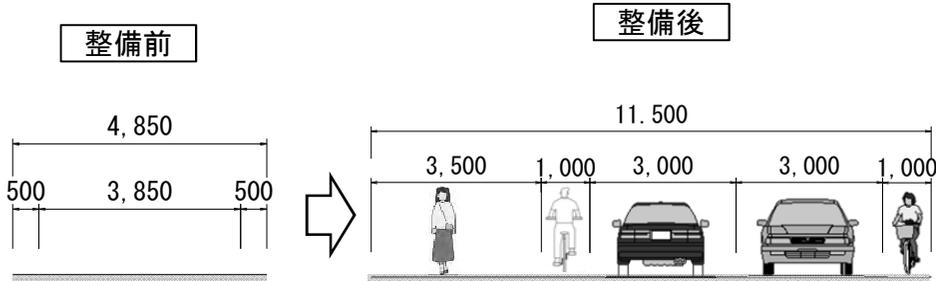


2. 添付資料シート

【平面図】



【標準横断図】



【写真①】



【写真②】

